○標準貨物自動車運送約款（平成二年運輸省告示第五百七十五号）

最終改正　令和七年　国土交通省告示第百九十三号

目次

第一章　総則（第一条・第二条）
第二章　運送業務等
　第一節　運賃（第三条―第五条）
　第二節　運送の申込み及び引受け（第六条―第十七条）
　第三節　荷作り（第十八条）
　第四節　貨物の受取及び引渡し（第十九条―第二十六条）
　第五節　指図（第二十七条・第二十八条）
　第六節　事故（第二十九条・第三十一条）
　第七節　運賃、料金等（第三十二条―第三十八条）
　第八節　責任（第三十九条―第四十六条）
第九節　運送契約の終了等（第四十七条―第五十条）
第三章　積込み又は取卸し等（第五十一条―第五十四条）

第一章　総則

（事業の種類）

第一条　当店は、一般貨物自動車運送事業を行います。

第二条　当店は、前項の事業に附帯する事業を行います。

2　当店は、特別積合せ貨物運送を行います。

3　当店は、貨物自動車利用運送を行います。

4　当店は、貨物自動車利用運送を行います。

（適用範囲）

第三条　当店の運送については、この約款の定めるところによります。

2　当店は、前項の規定にかかわらず、法令又は当店の定める運送契約（以下「運送契約」という。）の内容に反しない範囲で、特約の申込みに応じることがあります。

第二章　運送業務等

第一節　通則

（受付日時）

第四条　当店は、受付日時を定め、店頭に掲示し、又は当店のウェブサイトに掲載します。

2　前項の受付日時を変更する場合には、あらかじめ店頭に掲示し、又は当店のウェブサイトに掲載します。

（運送の履歴）

第五条　当店は、運送の申込みを受けた際に、貨物の運送を行うために作成した書類（電磁的記録を含む。）を、運送を引き受けた日から一年間保存します。

（引受拒絶貨物）

第六条　当店は、次の各号のいずれかに該当する貨物については、運送の引受けを拒絶することがあります。

一　発送荷主が運送契約において荷送人又は荷受人の指定する者から運賃、料金等（以下「運賃等」という。）を収受しない貨物

二　荷送人又は荷受人が運送契約において当店の指定する者から運賃等を収受しない貨物

三　法令又は公序良俗に反する貨物

四　危険品（危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）第二条第一号に規定する危険物をいう。）

五　動物、植物、美術品その他の特殊品

六　前各号に掲げるもののほか、運送に適しない貨物

（運送の申込み）

第七条　当店は、貨物の運送を申し込む者（以下「申込者」という。）に、次の事項を記載した運送申込書の提出を求めます。

一　荷送人及び荷受人の氏名又は名称及び住所

二　品名

三　個数

四　重量

五　容積又は貨物の大きさ

六　荷造りの種類

七　運賃、料金等の支払方法

八　荷受人による貨物の引渡しの指定がある場合は、その旨

九　引渡しの日時又は期間の指定がある場合は、その日時又は期間

十　荷受人の住所又は居所の変更があった場合の連絡先

十一　運送の対価以外に荷送人が支払うべき金額があるときは、その金額

十二　運送の対価以外に荷受人が支払うべき金額があるときは、その金額

十三　その他必要な事項

2　申込者は、前項の運送申込書に記載すべき事項のうち、運賃、料金等の計算に関係のないものについては、当店の承諾を得て、同項の運送申込書に記載しないことができます。

3　当店は、第一項の運送申込書に記載すべき事項のうち、運賃、料金等の計算に関係のないものについては、申込者の承諾を得て、同項の運送申込書に記載しないことができます。

4　当店は、第一項の運送申込書に記載すべき事項のうち、運賃、料金等の計算に関係のないものについては、申込者の承諾を得て、同項の運送申込書に記載しないことができます。

（運送の申込み）

第八条　荷送人は、前条第一項の運送申込書を当店に提出して、運送の申込みをします。

2　当店は、前項の申込みがあったときは、その貨物の種類及び性質を通知することを申込者に求めることがあります。

3　当店は、前項の場合において、その貨物の種類及び性質につき申込者の通知したことと異なるときは、これを理由として、法令又は運送契約の定めるところにより、その運送を拒絶することがあります。

（運送の申込みの変更）

第九条　荷送人は、前条第一項の運送申込書に記載した事項を変更しようとするときは、当店に対し、その旨を通知しなければなりません。

2　当店は、前項の通知があったときは、その変更が運送の実施に影響を及ぼすおそれがあるときを除き、これを承諾します。

（運送の申込みの撤回）

第十条　荷送人は、当店が運送の引受けをするまでの間、運送の申込みを撤回することができます。

2　当店は、前項の規定により運送の申込みが撤回されたときは、既に収受した運賃等を荷送人に返還します。

（運送の引受け）

第十一条　当店は、運送の申込みがあったときは、運送の引受けをします。

2　当店は、前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、運送の引受けをしないことがあります。

一　荷送人が運賃等の支払を拒んだとき。

二　荷送人が第六条第一項の規定により貨物の運送を拒絶されたとき。

三　荷送人が運送契約に違反したとき。

四　前三号に掲げるもののほか、運送の引受けをすることが適当でないとき。

（荷造り）

第十二条　荷送人は、貨物の荷造りをしなければなりません。

2　当店は、貨物の荷造りが十分でないときは、荷造りをすることを荷送人に求めることがあります。

3　当店は、前項の荷造りが十分でないときは、荷造りをすることを荷送人に求めることがあります。

（荷造りの義務）

第十三条　荷送人は、貨物の荷造りについて、運送に通常必要とされる荷造りをしなければなりません。

（荷造りの義務）

第十四条　荷送人は、貨物の荷造りについて、運送に通常必要とされる荷造りをしなければなりません。

（危険品の通知義務）

第十五条　荷送人は、危険品を運送しようとするときは、あらかじめ、その旨を当店に通知しなければなりません。

（危険品の通知義務）

第十六条　荷送人は、危険品を運送しようとするときは、あらかじめ、その旨を当店に通知しなければなりません。

（危険品の取扱い）

第十七条　当店は、危険品について、荷送人から前条の通知がないとき、又は通知された事項が事実と異なるときは、その危険品の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、危険品について、荷送人から前条の通知がないとき、又は通知された事項が事実と異なるときは、その危険品の運送を拒絶することがあります。

3　当店は、危険品について、荷送人から前条の通知がないとき、又は通知された事項が事実と異なるときは、その危険品の運送を拒絶することがあります。

第二節　運賃、料金等

（運賃）

第三条　運賃（燃料チャージを含む。）及びその適用方法は、当店が別に定める運賃料金表によります。

2　前項の運賃、料金については、書面その他当店が定める方法により、荷送人又は荷受人に対し、説明します。

3　当店は、第一項の規定により貨物の市場価格に応じ別に定めるところにより、燃料チャージを収受します。

（料金）

第四条　当店は、前条の運賃のほか、次の料金を収受します。

一　荷造り、荷解き、特殊な作業又は時間指定等の附帯業務を行ったときは、その料金

二　貨物の保管をしたときは、その料金

三　貨物の運送のために特別な車両を使用したときは、その料金

四　貨物の運送のために運送経路の特別な調査をしたときは、その料金

五　貨物の運送のために通行料金を支払ったときは、その料金

六　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

七　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

八　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

九　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

十　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

十一　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

十二　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

十三　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

十四　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

十五　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

十六　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したときは、その料金

2　前項の料金は、次の各号のいずれかに該当するときは、当店が別に定める料金表によります。

一　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したとき。

二　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したとき。

三　荷送人又は荷受人の都合により貨物の運送を中止したとき。

（運賃、料金等の収受方法）

第五条　運賃、料金等は、荷送人又は荷受人から収受します。

2　前項の規定にかかわらず、当店は、荷送人又は荷受人の指定する者から運賃等を収受することがあります。

3　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第二十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第三十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第四十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第五十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第六十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第七十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第八十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第九十九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百三条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百四条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百五条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百六条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百七条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百八条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百九条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百十条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百十一条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法）

第百十二条　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

2　当店は、荷送人又は荷受人から運賃等を収受しないときは、その貨物の運送を拒絶することがあります。

（運賃、料金等の収受方法